

2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月7日  
東

上場会社名 NCD株式会社 上場取引所  
 コード番号 4783 URL <https://www.ncd.co.jp/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 下條 治  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役専務執行役員管理本部長 (氏名) 加藤 裕介 TEL 03-5437-1021  
 配当支払開始予定日 —  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	22,184	21.8	2,177	45.9	2,208	46.7	1,494	51.3
2024年3月期第3四半期	18,213	10.0	1,492	52.7	1,505	52.2	988	58.8

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,514百万円(46.2%) 2024年3月期第3四半期 1,035百万円(58.8%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	182.75	—
2024年3月期第3四半期	121.48	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	15,074	7,370	48.5
2024年3月期	14,899	6,403	42.6

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 7,305百万円 2024年3月期 6,346百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	16.00	—	34.00	50.00
2025年3月期	—	33.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	33.00	66.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	30,000	17.7	2,700	27.6	2,700	26.2	1,800	29.7	220.04

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付 8 ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年3月期3Q	8,800,000株	2024年3月期	8,800,000株
2025年3月期3Q	619,838株	2024年3月期	619,757株
2025年3月期3Q	8,180,187株	2024年3月期3Q	8,134,603株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2024年4月1日～2024年12月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善するなか、一部に足跡が残るものの、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外景気の下振れリスクや、中東・ウクライナをめぐる情勢、物価上昇、為替変動などの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、人手不足等を背景とした業務効率化ニーズに加え、DX市場の更なる拡大が見込まれます。また、このような動きに伴いクラウドやAIなどの先端IT需要が増加しています。当社グループでは、クラウド関連の資格取得やデジタルテクノロジー研修の実施等を通じた人材育成、即戦力となる中途採用の強化、ニアショア活用、子会社化した株式会社ジャパンコンピューターサービス(以下、JCS)とのシナジー創出などに注力することで、今後も多様化する顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。また、引き続き、顧客のITライフサイクルを包括的にサポートするITフルアウトソーシングの推進などにより、既存顧客の領域拡大および新規顧客の獲得に取り組んでおります。

駐輪場業界におきましては、テレワークが一定程度定着した中でも駐輪場利用は堅調に推移しています。当社グループでは、駐輪場の料金改定については順調に進捗しており、今後も機動的に推進してまいります。また、自治体戦略の見直しに伴い不採算の入札案件からの撤退を進めるなど、収益性の更なる向上に努めております。さらには、月極駐輪場管理システム「ECOPool」の導入など駐輪場運営のDX化に注力するとともに、子会社との連携強化などにより、サービスの高付加価値化に取り組んでまいります。2025年1月には、他社との協働により港区の駐輪場において災害情報を伝えるデジタルサイネージの実証実験を開始するなど、安心してご利用いただける環境づくりにも努めております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、IT関連事業(システム開発事業、サポート&サービス事業)においては各種案件が順調に推移したことに加え、子会社化したJCSが寄与しました。また、パーキングシステム事業において自治体駐輪場の機器入替や、駅前再開発に伴う駐輪機器の販売や施工を受注いたしました。利益面におきましては、賃上げの実施や、業容拡大に伴う福岡オフィスの移転により費用が増加したものの、両事業における増収の効果や、価格改定が進んだことなどから、前年同期比で増収増益となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、22,184百万円(前年同期比21.8%増)、営業利益2,177百万円(前年同期比45.9%増)、経常利益2,208百万円(前年同期比46.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,494百万円(前年同期比51.3%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりです。

#### システム開発事業

保険会社のアプリケーション保守や、ガス会社のシステム開発が引き続き拡大したことなどにより、前年同期比で大幅な増収となりました。利益面におきましては、福岡オフィスの移転コストなどにより費用が増加したものの、顧客への価格交渉が概ね順調に進んだことなどで収益性が向上し、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高9,223百万円(前年同期比22.3%増)、セグメント利益1,353百万円(前年同期比23.0%増)となりました。

#### サポート&サービス事業

製造業や建設業のクラウド型基幹システムの運用が安定稼働してきたことや、JCSによるIT資産管理ソリューションのライセンス販売などが寄与し、前年同期比で大幅な増収増益となりました。これらの結果、売上高6,984百万円(前年同期比30.5%増)、セグメント利益777百万円(前年同期比44.9%増)となりました。

## パーキングシステム事業

駐輪機器の老朽化に伴う自治体駐輪場の機器入替や、大規模な駅前再開発に伴う駐輪機器の販売や施工を受注したこと、また、駐輪場利用率収入が堅調に推移したことなどにより、前年同期比で増収となりました。利益面におきましては、増収の効果や、料金改定により自営駐輪場の採算性が大きく向上していること、また、自治体戦略の見直しにより指定管理業務の収益性が改善したことなども寄与し、前年同期比で大幅な増益となりました。これらの結果、売上高は5,960百万円（前年同期比12.4%増）、セグメント利益1,431百万円（前年同期比42.5%増）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ174百万円増加し、15,074百万円となりました。増加した主なものは、現金及び預金774百万円並びに仕掛品177百万円であります。減少した主なものは、有価証券200百万円並びに受取手形、売掛金及び契約資産174百万円であります。負債は、前連結会計年度末に比べ791百万円減少し、7,704百万円となりました。減少した主なものは、賞与引当金418百万円、未払法人税等237百万円及び買掛金101百万円であります。増加した主なものは、短期借入金116百万円であります。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ966百万円増加し、7,370百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の42.6%から48.5%となっております。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,912,650	6,686,855
受取手形、売掛金及び契約資産	3,782,084	3,607,371
有価証券	200,071	—
商品及び製品	238,498	187,946
仕掛品	177,191	354,498
その他	734,249	614,028
流動資産合計	11,044,746	11,450,700
固定資産		
有形固定資産	1,508,808	1,411,842
無形固定資産		
のれん	114,973	83,616
その他	209,281	194,506
無形固定資産合計	324,254	278,123
投資その他の資産	2,021,552	1,933,577
固定資産合計	3,854,615	3,623,543
資産合計	14,899,361	15,074,243
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,110,425	1,009,323
短期借入金	833,200	949,967
1年内返済予定の長期借入金	19,936	—
未払法人税等	614,027	376,858
賞与引当金	1,094,050	675,166
受注損失引当金	2,388	253
資産除去債務	3,581	—
その他	2,113,485	2,208,098
流動負債合計	5,791,095	5,219,666
固定負債		
長期借入金	55,798	—
役員退職慰労引当金	206,195	180,973
株式報酬引当金	60,950	115,753
退職給付に係る負債	1,461,264	1,474,848
資産除去債務	229,511	243,640
その他	690,825	469,350
固定負債合計	2,704,546	2,484,566
負債合計	8,495,641	7,704,233

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	1,019,556	1,019,556
利益剰余金	5,007,649	5,954,538
自己株式	△229,170	△229,315
株主資本合計	6,236,785	7,183,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90,522	112,964
為替換算調整勘定	3,685	4,883
退職給付に係る調整累計額	15,857	3,964
その他の包括利益累計額合計	110,064	121,812
非支配株主持分	56,869	64,668
純資産合計	6,403,720	7,370,009
負債純資産合計	14,899,361	15,074,243

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	18,213,048	22,184,090
売上原価	14,545,621	17,230,711
売上総利益	3,667,426	4,953,378
販売費及び一般管理費	2,175,269	2,776,059
営業利益	1,492,157	2,177,319
営業外収益		
受取利息	3,281	2,608
受取配当金	6,410	7,382
受取保険金及び配当金	1,665	15,369
受取家賃	12,102	11,868
その他	10,472	15,976
営業外収益合計	33,933	53,205
営業外費用		
支払利息	17,712	17,666
その他	2,808	4,584
営業外費用合計	20,520	22,250
経常利益	1,505,570	2,208,274
特別利益		
投資有価証券売却益	—	57,157
特別利益合計	—	57,157
特別損失		
減損損失	—	36,305
特別損失合計	—	36,305
税金等調整前四半期純利益	1,505,570	2,229,126
法人税等	509,040	726,364
四半期純利益	996,529	1,502,761
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,279	7,798
親会社株主に帰属する四半期純利益	988,250	1,494,962

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	996,529	1,502,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,920	22,442
為替換算調整勘定	2,997	1,197
退職給付に係る調整額	13,256	△11,892
その他の包括利益合計	39,174	11,747
四半期包括利益	1,035,704	1,514,508
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,027,425	1,506,710
非支配株主に係る四半期包括利益	8,279	7,798

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65—2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じ る収益	7,540,019	5,350,889	5,291,957	18,182,865	18,373	18,201,239	—	18,201,239
その他の収益	—	—	11,809	11,809	—	11,809	—	11,809
外部顧客への売上高	7,540,019	5,350,889	5,303,766	18,194,675	18,373	18,213,048	—	18,213,048
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,353	—	—	7,353	—	7,353	△7,353	—
計	7,547,372	5,350,889	5,303,766	18,202,028	18,373	18,220,401	△7,353	18,213,048
セグメント利益又は 損失 (△)	1,100,729	536,762	1,004,481	2,641,973	4,674	2,646,648	△1,154,490	1,492,157

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。  
 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,154,490千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。  
 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じ る収益	9,223,057	6,984,350	5,944,498	22,151,905	15,730	22,167,636	—	22,167,636
その他の収益	—	—	16,454	16,454	—	16,454	—	16,454
外部顧客への売上高	9,223,057	6,984,350	5,960,952	22,168,359	15,730	22,184,090	—	22,184,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,280	—	—	6,280	—	6,280	△6,280	—
計	9,229,337	6,984,350	5,960,952	22,174,640	15,730	22,190,371	△6,280	22,184,090
セグメント利益又は 損失 (△)	1,353,492	777,560	1,431,690	3,562,743	5,455	3,568,198	△1,390,879	2,177,319

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。  
 2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△1,390,879千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。  
 3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	262,365千円	278,087千円
のれんの償却額	一千円	31,356千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

NCD株式会社  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 村 茂 樹指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているNCD株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。